

第38回芦屋市入札監視委員会議事概要

(様式第2号)

第38回 芦屋市入札監視委員会 議事概要

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和元年6月3日(月) 14:00~16:00 |
| 場 所 | 東館3階 大会議室2 |
| 出席者 | 委員長 松山 治幸 委員 小島 幸保 委員 坂本 幸子 事務局 佐藤副市長 稗田総務部長 坂恵契約検査課長 宮本道路課長 尾高建築課長 宮島公園緑地課管理・緑地推進係長 契約検査課職員 |
| 事務局 | 総務部 契約検査課 |
| 会議の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 芦屋市入札監視委員会規則第5条第5項 |
| 傍聴者数 | 0 人 (一部公開の場合に記入すること。) |

1 会議次第

(1) 議事

- ① 入札・契約手続の運用状況等の報告(平成30年度下半期執行分)
- ② 芦屋市での入札不調・不落の状況について
- ③ 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告(平成30年度下半期執行分)
- ④ 随意契約サンプリング調査結果報告(平成30年度第3四半期・第4四半期調査分)
- ⑤ その他

2 提出資料

- 資料(1) ア 入札状況及び随意契約内容一覧表 平成30年度下半期
(平成30年10月1日~平成31年3月31日)
- イ 契約検査課所管公共工事入札状況 予定価格段階別一覧表
- ウ 契約検査課所管公共工事入札状況 参加業者・落札業者区分別一覧表
- エ 抽出事案①~④関係書類(写し)
- 資料(2) 芦屋市入札状況 不調不落発生件数
- 資料(3) 競争入札に係る指名停止等の措置基準適用一覧表(平成30年度下半期分)
- 資料(4) 随意契約サンプリング調査結果報告【平成30年度 第3・4四半期】

第38回芦屋市 監視委員会議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況等の報告（平成30年度下半期執行分）

（質疑・意見）電力需給契約の入札結果は、次回ありますか。

（事務局）電力需給契約は、3年契約で行っていますので、現時点で予定しているものはありません。

（質疑・意見）小中学校でエアコンの設置工事は進んでいますか。

（事務局）普通教室のエアコンの設置工事は全て終わりました。今後は、避難所として活用する体育館をどうするかという課題があります。

（質疑・意見）随意契約の設計業務委託ですが、履行期間の短縮とはどのようにして図るのですか。

（事務局）例えば、現地調査が不要である等の作業日数が短縮されることとなります。

（質疑・意見）従前からこのような随意契約はありましたか。

（事務局）従前からこのような随意契約はあります。これまでは、件名や随意契約の号数等をお伝えしていましたが、以前の入札監視委員会にて、6号の随意契約とすることで、どのくらい金額が下がったのか質問がありましたので、今回説明を加えました。

（質疑・意見）現地調査等が不要になるので、履行期間が短くなるということですね。また、前回業務の延長線上で作業するものがあれば、さらに経費削減効果が見込めるという理解でいいですか。

（事務局）はい。入札に付すと、現地調査等を含めた金額になるので、随意契約するとその部分の削減が見込めます。さらに、業務の過程について理解しているので経費削減が見込めることを踏まえ、6号の随意契約が可能かどうかを判断します。

（質疑・意見）平均落札率ですが、平成28、29、30年と上昇しており、前回は災害の影響もあったと聞いていますが、変化の原因をまとめて次回資料として出してください。

（事務局）わかりました。

（質疑・意見）職人不足や材料費が高騰していますが、こういった状況はまだ続きますか。

（事務局）続くと思われま。

（質疑・意見）市内業者と市外業者の平均請負額の差が開いてしまっているのは、工事規模が、小さい案件を市内業者が、大きい案件を市外業者が受注しているためで、差を縮めることは難しいですか。

（事務局）1件当たりの金額が大きい工事を受注できる市内業者が少ないので、この差が縮まることは難しいと考えますが、総額はこれまで以上に減ることがないよう気を付けなければいけないと思っています。

（質疑・意見）入札中止は、従来からこのぐらいの件数ですか。

（事務局）入札不調になると予測される案件は指名業者数を増やすよう昨年度ご指導いただきましたので、規定の指名業者数以上を指名しています。その行為は、一定の効果があり入札不調を抑えられたと考えます。

(1) ①海浜公園水泳プール屋根防水改修工事

（質疑・意見）落札率が95.1%と高いですね。古い建物ですか。

（事務局）そこまで古くないですが、傷んでいる箇所がありましたので改修しました。

(質疑・意見) なぜ落札率が高いのですか。

(事務局) 告示日が、夏の台風があった9月25日でした。繁忙期で防水業者の手が空いていない中、本工事の工期が11月2日から3月15日と長いので、技術者の確保などの経費がかかったと聞いております。

(質疑・意見) 色んな設備があり改修しなければいけない施設があると思いますが、その中でこの海浜公園の改修工事を行ったのは、防水関係の設備の劣化がひどかったからですか。

(事務局) 3～4年前から要望を受けており、ここ最近では、雨漏りが発生していたので、早めに改修しなければならないということで施工しました。

(質疑・意見) この案件は、一般競争入札の中でも申請者は少ない方ですか。

(事務局) 該当業者が96社で、申請者は4社でした。

(質疑・意見) 申請者を増やせないですか。

(事務局) そもそも防水工事の業者数が限られており、告示を市のホームページや業界紙に掲載を行っています。該当業者全てに声を掛けるわけにもいかないもので、今以上に申請者を増やすことは難しいと考えます。

(質疑・意見) 登録業者で、参加していない業者は結構ありますか。

(事務局) 工事内容が得意な工事であれば申請してくれると思いますが、阪神間でも同じような工事を行っており、また、他市と比べると芦屋市は規模が小さい工事のため、実際に芦屋市に業者登録していても申請してこない業者はたくさんあります。他市との競争では、スケールを考えると芦屋市は不利だと思います。

(1) ②芦屋市営上宮川町住宅2・3号棟 給湯器他更新工事

(質疑・意見) この案件も落札率が高いのですか。

(事務局) 落札率は高く、さらに最低制限価格や予定価格でなくじ引きとなりました。おそらく利益率の大きいものでなかったため、それぞれの業者が端数処理だけ行い入札してきたため、くじになったと思います。前回は、1号棟の入札を行い、2回目の入札不調後に8号の随意契約になっています。今回も同様の結果となり、入居者と調整が必要な市営住宅の工事は、業者としては手間がかかり採算が合わず、利益率が低いということで落札率が高くなったものと考えます。

(質疑・意見) 1回目入札時は申請者1社で入札中止になり、2回目入札時の際、何か変更しましたか。

(事務局) 工期を若干長くしました。また、告示の時期がずれたので、申請者があったものと考えます。1回目入札中止の後、複数の業者に入札不参加の理由の聞き取りをしたところ、技術者がいなかったと回答した業者が大半でした。

(質疑・意見) 入札結果をみると1社辞退していますが、辞退理由は何ですか。

(事務局) 申請時は、技術者がいたが、入札時は予定していた技術者が他工事に付くことになったとのことです。

(質疑・意見) 該当業者は何社ですか。

(事務局) 81社です。

(質疑・意見) 海浜公園の改修工事と同じように該当業者数が少ないですね。

(事務局) はい。この案件は、地域要件を付けずで81社しかありませんし、予定金額は少額な方になりますので、参加業者は少ないと思います。やはり発注時期が大事と考えます。

(質疑・意見) まだ、このような市営住宅の管工事はありますか。

(事務局) あります。

(質疑・意見) 発注時期を考えなければいけませんね。

(質疑・意見) 参加者を増やせるように条件を広げる等、芦屋市としてできることはありますか。

(事務局) 全国で条件を設定しているので、これ以上条件を緩和できることはありません。

(質疑・意見) 住宅棟を併せて発注する方法はありますか。

(事務局) 今回、2・3号棟と併せました。あまり併せ過ぎると手間が増えるので、ますます参加者がいなくなります。入札不調が続くので、大変苦勞している案件になります。

(1) ③芦屋市分庁舎植栽工事

(質疑・意見) 抽出案件以外の造園工事も、複数者が予定価格や予定価格と近い価格で入札し、落札者もそこまで低くない価格での入札ですか。

(事務局) はい。

(質疑・意見) 指名業者は、市内業者だけですか。

(事務局) はい。

(質疑・意見) 工事費積算内訳書は徴取していますか。

(事務局) はい。工事は入札時に提出してもらいます。

(質疑・意見) 工事費積算内訳書の積算では、予定価格は超えているのですか。

(事務局) はい。積算では予定価格を超えているので、値引きした価格で入札しています。恐らく予定価格であれば工事してもいいというのが大半なのだと考えます。

(質疑・意見) この入札の現象は造園工事だけですか。

(事務局) 他にも造園工事と同じような現象はあります。例えば、材料費が高額なものについては、入札額が高くなっています。ただ、材料費が高額なものでも、予定価格が高いものは、落札率は下がっています。少額工事の方が落札率は高くなっています。

(質疑・意見) 抽出案件を選定する際、落札率が高いため、どうしても目が行きます。少額工事だからという理由も理解はできますが、こういう状況が続くと何か対策をしなければなりませんね。

(1) ④山手幹線交通量調査業務委託

(質疑・意見) 落札率が低いですね。実施頻度はどれくらいですか。

(事務局) 毎年、同じ時期に行っています。

(質疑・意見) 調査時間はどれくらいですか。

(事務局) 12時間は18箇所、24時間は2箇所になります。

(質疑・意見) 延べ時間はどうなりますか。

(事務局) 264時間です。契約金額を確認すると、1時間当たり約4,000円になります。

(質疑・意見) 仕様書では、人員配置はどうなっていますか。

(事務局) 人員配置は業者努力になります。市の積算は、兵庫県の標準歩掛でおおよその交通量で積算しますが、人員をどう配置するかは、業者努力になります。

(質疑・意見) 仕様書通りきちんと行っているとどのようにして確認しますか。

(事務局) 業務完了報告書で20箇所をきちんと計上されているか確認します。

(質疑・意見) 毎年行っているのであれば、市の方できちんと中身の確認をお願いします。

(事務局) はい。確認いたします。

(2) 芦屋市での入札不調・不落の状況について

(質疑・意見) 横ばいですね。

(事務局) 入札不調にならないように、指名数を増やすよう心がけていますが、大半が辞退します。ただ、指名数を増やすことで一定の効果はありましたので、今後も続けていきます。これまで土木工事で入札不調がなかったのに増えてきているので、これからは工種にこだわらず、情勢を確認しながら対応したいと思います。辞退率は上がりますが、致し方ありません。

(質疑・意見) 市内業者の数はどうですか。5年前と比べると市内業者数は減っていますか。

(事務局) 阪神間と比べると、下から2番目で少ないです。5年前と市内業者数は変動ありませんが、増えることもあまりないと考えます。

(質疑・意見) 入札不調になれば、再度入札の準備をしないといけないので大変ですね。

(事務局) はい。入札不調にならないように指名者数を増やしていますが、それでも入札不調になる案件はあります。

(3) 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告（平成30年度下半期執行分）

(質疑・意見) 芦屋市で停電させる事故があったのですね。停電の戸数と時間は何分ですか。

(事務局) 120件で約45分間の停電です。

(4) 随意契約サンプリング調査結果報告（平成30年度第3四半期・第4四半期調査分）

(質疑・意見) 対象案件が前年度より減ったのはなぜですか。

(事務局) 減った理由はわかりませんが、報告を忘れていたところには、催促していますので抜け落ちはないと考えます。

(質疑・意見) 第3四半期で1つの課を20件調査していますが、調査対象とした理由は何ですか。

(事務局) 以前はランダムで調査していましたが、一覧を確認すると気になる点があったので調査対象としました。建設関係の部署は十分慣れているので、事務職を重点的に調査対象とするよう考えています。

(質疑・意見) 調査結果の「非営利のボランティア活動を主とする者に同申請を促すのはボランティア活動に過度の負担を与えるものであり同申請になじまない」とはどういう意味ですか。また、「選定には同種業務に精通している者の申請有無を確認すること」とはどういう意味ですか。

(事務局) 契約先のボランティア団体が競争入札参加資格申請をしていませんでした。しかし、当該ボランティア団体に、年に1度の契約をするためだけに、競争入札参加資格申請

をさせるのは負担が大きいのので、申請までは求めないと判断しました。また、この業務は、当該ボランティア団体しかできない業務ですが、随意契約する前に競争入札参加資格者の中から、広く選定することを意識するように指導しました。